



7月10日(日) 参議院議員 通常選挙の投票日です

投票時間
朝7時から
夜8時まで

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました

投票案内状を投票所へ

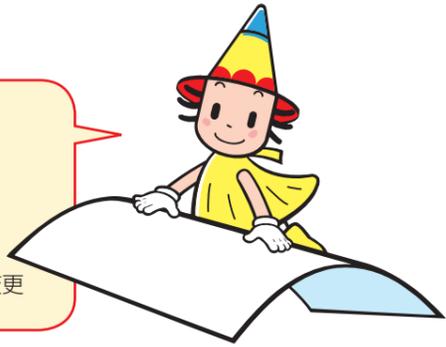
世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしていますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。(投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認はさせていただきます。)

ご注意 投票所変更のお知らせ

諏訪北投票区…諏訪小学校(永田2-15-5) 前回は成城高等学校

鳴野投票区…鳴野小学校(鳴野西4-11-48) 前回は城東スポーツセンター

聖賢北投票区…城東区役所新庁舎(中央3-5-45) 区役所の庁舎移転により変更



当日、選挙に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、7月9日(土)まで区役所で期日前投票ができます

とき▶7月3日(日)までは午前8時30分～午後8時
7月4日(月)～9日(土)は午前8時～午後9時に**時間延長!!**

ところ▶城東区役所新庁舎1階(中央3-5-45)南口入ってすぐ
※庁舎移転により変更



次の要件にあてはまる方は、不在者投票ができます

※あらかじめ手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

- 出張等の都合により区役所で期日前投票ができない方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票ができます。
- 不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。
- 身体に一定の重度の障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。

期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷しています

期日前投票の際に受付で記入していただく「期日前投票宣誓書」を投票案内状の裏面に印刷しています。事前に記入して期日前投票所にお持ちいただくと、手続きがスムーズになります。

なお、「期日前投票宣誓書」は、期日前投票所にも置いています。

点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に城東区選挙管理委員会(区役所内)へ、住所・氏名・ファックス番号(電話番号)を書いて申し込んでください。

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は心ならずも犯罪や非行に走ってしまった人たちの立ち直りを支え、安心・安全な地域社会の構築をめざす運動です。区役所壁面への懸垂幕掲出や、「朝のあいさつ運動」「街頭啓発」を行うほか、区内中学生から募集した「標語」を区役所にて展示しています。

【標語の展示】
とき▶7月31日(日)まで ところ▶区役所1階ロビー

●城東区更生保護サポートセンター

保護司に対する支援や犯罪予防活動を行う拠点として、また地域における更生保護の拠点として開設されています。

開館日▶月～金曜日に企画調整保護司が駐在。ただし、年末年始、祝日、運営委員会が指定する日は休館日

開館時間▶10:00～16:00

所在地▶中央1-6-21 ☎6935-5665



“社会を明るくする運動”大阪府推進委員会マスコットキャラクター「アカルイーネ」

問合せ 区役所市民協働課 ☎6930-9093 FAX 6931-9999

区政会議のさまざまな情報を発信します

ピックアップ区政会議 No.18

今回は、平成27年度第3回区政会議で、区の運営方針について委員の皆さまからいただいたご意見やご提案の一部を、区の考え方とともに、ご紹介いたします。

詳細は区ホームページや区役所3階32番窓口などでご確認ください。

- 子どもの学力向上の取り組みの具体的な内容は？**
学習の習慣付け、基礎学力の向上を図るため、登校が難しい生徒が学べる居場所づくりと、小中学校の学習支援として学習会を実施する予定です。
- 独居高齢者に関して実態把握や具体的な施策が必要！**
高齢者を取り巻く状況には孤立死など多くの課題があります。「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」等を通じ、地域で支え合うまちづくりを進めます。また、関係機関との連携も強化し、高齢者支援に取り組んでいきます。
- 水害時の避難ビルの確保は地域との協力・連携が必要！**
水害時避難ビルの確保については、日頃から地域で行っていただいている情報共有や周知活動が重要と考えています。今後も地域の皆さんとの協力や連携を図り、取り組んでいきたいと思っております。

平成28年度 第1回 区政会議を開催します

とき▶7月21日(木) 19:00～

ところ▶区役所3階 311会議室 (傍聴可、手話通訳あり)

問合せ 区役所総務課(総合企画) 3階32番窓口
☎6930-9937 FAX 6932-0979
HP <http://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000131063.html>

問合せ 城東区選挙管理委員会(〒536-8510 中央3-5-45 城東区役所内) ☎6930-9626 FAX 6932-0979